

四半期報告書

(第63期第2四半期)

自 平成25年6月1日

至 平成25年8月31日

株式会社ダイエー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)株式の総数等	6
(2)新株予約権等の状況	8
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4)ライツプランの内容	8
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6)大株主の状況	9
(7)議決権の状況	10

2 役員の状況

	11
--	----

第4 経理の状況

	12
--	----

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表	13
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

	21
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	22
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月10日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)
【会社名】	株式会社ダイエー
【英訳名】	The Daiei, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 正平
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
【電話番号】	(078)302-5001(直通)
【事務連絡者氏名】	総務部長 岡 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル
【電話番号】	(03)6388-7335(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 芦田 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 平成24年 3月1日 至 平成24年 8月31日	自 平成25年 3月1日 至 平成25年 8月31日	自 平成24年 3月1日 至 平成25年 2月28日
売上高	(百万円)	390,590	381,107	772,809
経常損失(△)	(百万円)	△2,059	△4,727	△3,674
四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△2,722	△14,483	△3,693
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△3,599	△14,474	△5,027
純資産額	(百万円)	134,904	119,001	133,476
総資産額	(百万円)	372,350	353,021	355,853
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△13.69	△72.82	△18.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	36.2	33.7	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,583	18,904	6,946
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,508	△2,931	1,493
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,752	△7,337	△10,022
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	28,551	40,282	31,645

回次		第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△6.93	△61.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 単位未満の表示については、四捨五入としております。
3. 売上高には、消費税等を含めておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、イオン株式会社(以下「イオン」)による当社株券等に対する公開買付けにより、平成25年8月27日をもってイオンは当社の議決権の数の40%以上を所有し、イオンの役員又は使用人が当社の取締役の過半数を占めることとなった結果、イオンはその他の関係会社から当社の親会社に該当することとなりました。

また、丸紅株式会社(以下「丸紅」)が所有する当社株券等の一部を公開買付けに応募し譲渡した結果、丸紅は当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日～平成25年8月31日)におけるわが国の経済は、金融政策、財政政策等により景気回復傾向にある一方で、円安基調による輸入原材料の高騰からくる商品の値上げや電力需給調整による電気、ガス料金等の単価アップに加え、平成26年4月以降の消費税増税に対する懸念により消費マインドは足踏み状態にあり、先行きは極めて不透明であります。

当社グループは「お客様、地域社会の『ライフソリューションパートナー』」を企業のありたい姿とし、“新たな提供価値である利便性ソリューションを通じて、お客様、地域社会とともに発展していく企業”を目指すべき方向としております。

このたび、イオン株式会社(以下「イオン」)が平成25年7月から実施しておりました当社株券等に対する公開買付けが平成25年8月に終了し、当社はイオンの連結子会社として新たな成長に向かう一歩を踏み出しました。

イオングループが中期的な方向性として掲げている「大都市シフト」、「シニアシフト」等の方針に連動し、当社は、店舗立地の優位性等の強みを最大限に活かすべく、経営課題に対応した各施策の具現化のスピードを上げてまいります。また、イオングループとの間で経営資源やノウハウの共有化を図り、収益の拡大や経営の効率化を図ることでより高い相乗効果を発揮してまいります。

小売事業につきましては、「シェアの奪取」と「生産性の向上」の2つの経営課題に対して業態別、エリア別事業本部体制の下、施策の執行を進めてまいりました。

「シェアの奪取」につきましては、女性の社会進出、世帯構成人数の減少及び高齢化等に伴うお客様の消費行動の変化へ対応し、ご利用いただくお客様にご支持いただける店づくり及び売場づくりを実現するために、以下のような施策を実行してまいりました。

具体的には、食の「作らない化」に対応するための惣菜や冷凍食品を中心とした即食性の高い商品群や少量小規格商品の品揃えの拡充を進める一方で、お買い上げいただいた商品の当日配達サービスやネットスーパーの導入店舗拡大等、お客様の利便性向上に努めてまいりました。さらに、お客様が安心して快適にお買い物をしていただくために、新規店舗の出店や既存店舗の活性化実施に併せて、店内休憩スペースの設置、通路の段差解消及び店内表示物のフォント化による見やすいデザインやサイズへの変更等を行い、店舗環境の整備に努めてまいりました。

そのほか、当連結会計年度中に各店舗の店長を中心にサービス介助士2級資格(NPO法人「日本ケアフィットサービス協会」が認定する民間資格)取得を目指す等の、人材育成にも注力しております。

また、お客様の価格や品質に対するこだわりにもお応えするために、イオンのブランド「トップバリュ」については、生活の必需品を納得品質、低価格でお届けする「トップバリュベストプライス」や素材、産地、製法、機能にこだわった高品質を実現した「トップバリュ セレクト」、安心安全を提供する「トップバリュ グリーンアイ」等、幅広い品揃えを実現いたしました。そのほか、前連結会計年度に引き続き、食料品を中心とする約2,000品目に及ぶ価格の値下げや産地直送商品の品揃え拡大等も実施いたしました。

加えて、イオンによる当社の連結子会社化を機に、8月22日から25日までの4日間におきまして、初開催となる合同セール「イオン×ダイエー総力祭」をイオングループと当社グループ合計約1,000店舗にて実施いたしました。開発商品の新たな品揃えや通常は取り扱いのない電化製品等の商品の品揃え及びスケールメリットを活かした商品の価格値下げ等、当社及びイオングループのリソースを活用し、収益拡大に努めました。

そのほか、地域に根ざした店づくりを目的として新規店舗の出店や既存店舗の活性化を実施いたしました。6月には中食強化型モデル店舗として、惣菜や冷凍食品等の即食性の高い商品や地域に密着した商品の品揃えを充実させたグルメシティ水無瀬店(大阪府)を出店いたしました。また、ディスカウントストア業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社ビッグ・エーにおいて8月に千葉小仲台店(千葉県)を出店する等、当社グループ全体では5店舗の出店をいたしました。

既存店舗の活性化につきましては、スーパーマーケット(以下「SM」)業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社グルメシティ関東(以下「GC関東」)のグルメシティ東向島駅前店(東京都)において、惣菜や即食性の高い商品の売場面積を売場全体の約半分にまで拡大する等、当社、GC関東及びSM業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社グルメシティ近畿(以下「GC近畿」)において13店舗の活性化を実施いたしました。

以上のような施策を実施したことで、当第2四半期連結会計期間における既存店売上高は、前年同四半期を上回る結果となりました。

「生産性の向上」につきましては、以下のような施策を実施してまいりました。効率的な店舗運営体制の確立を目的に、作業計画に基づく人員配置や店内作業軽減のため、作業の標準化及び納品体制の見直しにも取り組みました。食品加工業を営む当社子会社の株式会社アルティフーズに運営を委託している米飯工場を活用した商品供給の拡大等、当社グループ内の業務集約化を行い、効率的な体制を整備しております。加えて、省エネ対策については、当社における省エネ設備導入のほか、GC関東及びGC近畿において、LED電球の導入を進め、引き続き電気使用量の削減にも努めました。

不動産事業につきましては、商業施設を運営している当社子会社の株式会社OPAにおいて、4月に梅田オーパ(大阪府)の新規店舗の出店や、既存店舗のテナント入れ替えによる活性化を実施する等、ブランド認知度の向上とシェア拡大を図っております。

当第2四半期連結結果計期間における連結業績につきましては、営業収益は、前連結会計年度に実施いたしました店舗閉鎖等の影響もあり、前年同期に比べ107億円減収の4,093億円(前年同期比2.6%減)となりました。

営業損益につきましては、既存店舗における店舗運営コスト等の削減を進めたものの、販売価格の引き下げを強化したことによる荒利益率の低下や、営業収益が前年同期を下回ったこと等により、前年同期に比べ26億円悪化の41億円の営業損失となりました。

経常損益につきましては、営業損益が悪化したこと等により、前年同期に比べ27億円悪化の47億円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、固定資産減損損失及び閉鎖損失等引当金繰入額等の特別損失を計上したこと等により、前年同期に比べ118億円悪化の145億円の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績に関して、小売事業につきましては、営業収益は前連結会計年度に実施いたしました店舗閉鎖等の影響により前年同期に比べ111億円減収の4,021億円(前年同期比2.7%減)、営業損益は既存店舗における販売費及び一般管理費の削減を進めたものの、営業収益が前年同期を下回ったこと等により、前年同期に比べ25億円悪化の47億円の営業損失となりました。

不動産事業につきましては、営業収益は第1四半期連結会計期間において新規出店を行ったこと等により前年同期に比べ4億円増収の71億円(前年同期比6.4%増)、営業利益は前年同期並の6億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、固定資産減損損失の計上等による有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ28億円減少し3,530億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、暦日数の影響等による支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ116億円増加し2,340億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失を145億円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ145億円減少し1,190億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より86億円増加し、403億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失143億円等があったものの、固定資産減損損失76億円、減価償却費及びその他の償却費62億円等の非資金項目の損失や仕入債務の増加額93億円、預り金の増加額61億円等により、189億円の収入(前年同期比133億円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

差入保証金の回収による収入29億円等があったものの、有形固定資産の取得による支出62億円等により、29億円の支出(前年同期比46億円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出65億円等により、73億円の支出(前年同期比46億円の支出増)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の新設、改修等について、一部計画の見直しを行っております。なお、見直し後の当連結会計年度の投資予定額は、小売事業で240億円、不動産事業で20億円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	307,000,000

(注)当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、3億700万株とし、当社の普通株式及び甲種類株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ2億700万株及び1億株とする。」

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,597,537	122,597,537	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
甲種類株式	76,441,250	76,441,250	—	(注)1. 2. 3. 4
計	199,038,787	199,038,787	—	—

(注)1. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

2. 甲種類株式のうち53,191,450株は、現物出資(借入金の株式化 400億円)によって発行されております。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

名称	甲種類株式
剰余金の配当	剰余金の配当を行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当はこの限りではない。
残余財産の分配	普通株式1株につき金1,000円を分配後、残余する財産があるときは、普通株主及び甲種類株主に対し、同順位にて同種類の残余財産の分配を行う。
議決権	議決権を有する。

普通株式の取得請求権	取得請求期間	平成19年5月10日以降いつでも。
	取得価額	普通株式1株当たり752円とする。
	取得価額の調整	<p>(1) 甲種類株式発行の日の翌日以後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は、下記の算式(以下「取得価額調整式」という。)により計算される取得価額に調整される。また、調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>取得価額調整式</p> $\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分普通株式数}}{\text{1株あたりの払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分普通株式数}} \right)}{\text{1株あたりの時価}}$ <p>① 下記(2)②に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得又は行使による場合、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に普通株式の無償割当てをするとき甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降若しくは普通株主に基準日を定めずに普通株式の無償割当てをする場合はその効力発生日以降これを適用する。</p> <p>② 下記(2)②に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合(ただし、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは新株予約権の無償割当てをするとき甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。)</p> <p>調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(2) ① 取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>② 取得価額調整式に使用する時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の終値の平均値(その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げた数。)とする。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記(1)に準じて調整される。</p> <p>③ 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、又は基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。</p>

普通株式の取得請求権	取得価額の調整	(3) 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限りは、取得価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にそのつど算入する。 (4) 上記(1)の算式による取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取得価額は当会社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。 ① 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少のために取得価額の調整を必要とするとき。 ② その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。 ③ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	甲種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。 取得と引換えに交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{甲種類株主が取得請求のために提出した甲種類株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$
株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等		当会社は、株式の併合又は分割を行うときは、普通株式及び甲種類株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。当会社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、甲種類株主には、甲種類株式又は甲種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与えるものとする。
強制取得条項		なし

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	—	199,038	—	56,517	—	56,014

(6) 【大株主の状況】

普通株式及び甲種類株式合計の所有株式数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	87,878	44.15
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	9,932	4.99
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JAS DEC ACCOUNT(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	6,202	3.12
RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	5,888	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,635	1.32
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND(東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,252	1.13
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED A/C CAYMAN CLIENTS(常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNAD E CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM(東京都港区六本木六丁目10番1号)	2,088	1.05
CITIBANK INTERNATIONAL PLC LUX B Q DEGROOF LUX JP SICAV(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31 Z. A BOURMIGHT L-8070 BERTRANGE - GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,880	0.94
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,832	0.92
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,720	0.86
計	—	122,312	61.45

(注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. ラッファー・エル・エル・ピーより、平成22年12月9日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	提出日	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ラッファー・エル・エル・ピー	80 Victoria Street, London SW1E 5 J L, U. K	平成22年 12月2日	平成22年 12月9日	16,227	8.15

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,350	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,221,400	2,444,427	同上(注)1. 2
	甲種類株式 76,441,250	1,528,825	(注)3
単元未満株式	普通株式 210,787	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
発行済株式総数	199,038,787	—	—
総株主の議決権	—	3,973,252	—

- (注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に1,250株(議決権25個)、「単元未満株式」の普通株式に15株それぞれ含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数(1個)は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。
3. 「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載のとおりであります。
4. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

②【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済普通株 式総数に対す る所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイエー(注)	神戸市中央区港島中 町四丁目1番1	165,350	—	165,350	0.13
計	—	165,350	—	165,350	0.13

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,661	40,298
受取手形及び売掛金	2,286	3,498
商品及び製品	40,249	38,107
未収入金	15,020	14,878
その他	13,072	13,368
貸倒引当金	△57	△57
流動資産合計	102,231	110,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,297	48,402
土地	91,416	88,802
その他（純額）	15,634	14,196
有形固定資産合計	158,347	151,400
無形固定資産	9,825	8,808
投資その他の資産		
差入保証金	83,142	80,597
その他	16,330	14,720
貸倒引当金	△14,022	△12,596
投資その他の資産合計	85,450	82,720
固定資産合計	253,622	242,928
資産合計	355,853	353,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,734	65,074
1年内返済予定の長期借入金	46,077	39,578
未払金	15,244	18,624
未払法人税等	1,204	799
賞与引当金	653	608
販売促進引当金	2,108	2,182
商品券引換引当金	1,424	1,315
その他	15,404	23,213
流動負債合計	137,848	151,391
固定負債		
長期借入金	4	4
長期預り保証金	18,509	18,212
再評価に係る繰延税金負債	6,261	5,980
退職給付引当金	30,139	29,556
閉鎖損失等引当金	8,963	9,025
資産除去債務	10,323	10,263
その他	10,330	9,589
固定負債合計	84,529	82,629
負債合計	222,377	234,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,517	56,517
資本剰余金	56,014	56,014
利益剰余金	10,020	△3,955
自己株式	△452	△452
株主資本合計	122,099	108,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
土地再評価差額金	11,327	10,818
その他の包括利益累計額合計	11,329	10,820
少数株主持分	48	57
純資産合計	133,476	119,001
負債純資産合計	355,853	353,021

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	390,590	381,107
売上原価	272,223	269,097
売上総利益	118,367	112,010
営業収入	29,410	28,183
営業総利益	147,777	140,192
販売費及び一般管理費	※ 149,332	※ 144,321
営業損失(△)	△1,555	△4,128
営業外収益		
受取利息	124	79
貸倒引当金戻入額	156	452
閉鎖損失等引当金戻入額	641	441
雑収入	914	579
営業外収益合計	1,835	1,551
営業外費用		
支払利息	1,360	1,250
退職給付会計基準変更時差異の処理額	358	358
雑損失	621	542
営業外費用合計	2,339	2,150
経常損失(△)	△2,059	△4,727
特別利益		
固定資産売却益	1,003	87
受取和解金	317	—
その他	84	—
特別利益合計	1,404	87
特別損失		
固定資産減損損失	866	7,569
閉鎖損失等引当金繰入額	452	2,072
その他	198	17
特別損失合計	1,516	9,657
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,171	△14,298
法人税、住民税及び事業税	460	506
法人税等調整額	86	△330
法人税等合計	546	176
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,717	△14,474
少数株主利益	5	9
四半期純損失(△)	△2,722	△14,483

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△2,717	△14,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△882	0
その他の包括利益合計	△882	0
四半期包括利益	△3,599	△14,474
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,604	△14,483
少数株主に係る四半期包括利益	5	9

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,171	△14,298
減価償却費及びその他の償却費	6,219	6,224
固定資産減損損失	866	7,569
退職給付引当金の増減額(△は減少)	370	△583
閉鎖損失等引当金の増減額(△は減少)	△1,295	634
受取利息及び受取配当金	△257	△81
支払利息	1,360	1,250
固定資産売却益	△1,003	△87
売上債権の増減額(△は増加)	△371	△1,212
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,750	2,081
未収入金の増減額(△は増加)	△1,023	128
仕入債務の増減額(△は減少)	1,630	9,340
未払金の増減額(△は減少)	720	3,955
預り金の増減額(△は減少)	596	6,132
その他	354	△47
小計	7,745	21,004
利息及び配当金の受取額	142	175
利息の支払額	△1,386	△1,381
法人税等の支払額	△918	△894
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,583	18,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,994	△6,152
有形固定資産の売却による収入	1,729	1,092
無形固定資産の取得による支出	△990	△434
差入保証金の回収による収入	2,744	2,892
預り保証金の受入による収入	522	1,010
預り保証金の返還による支出	△837	△1,115
その他	△682	△223
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,508	△2,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,196	△6,499
その他	△556	△838
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,752	△7,337
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,677	8,637
現金及び現金同等物の期首残高	33,228	31,645
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 28,551	* 40,282

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 預り保証金返還債務に対する保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
加森観光(株)	127百万円	加森観光(株) 95百万円

(2) 借入債務に対する保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
従業員の住宅ローン	2百万円	従業員の住宅ローン 1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
従業員給料賞与手当	51,144百万円	48,994百万円
賃借料	30,986	29,246
水道光熱費	10,718	11,141
退職給付費用	2,384	2,325

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	28,567百万円	40,298百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△16	△17
現金及び現金同等物	28,551	40,282

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
営業収益					
外部顧客への 営業収益	413,287	6,713	420,000	—	420,000
セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	230	198	428	△428	—
計	413,517	6,911	420,428	△428	420,000
セグメント利益 又は損失(△)	△2,208	653	△1,555	—	△1,555

(注) セグメント利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて754百万円、「不動産事業」セグメントにおいて112百万円の固定資産減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
営業収益					
外部顧客への 営業収益	402,148	7,142	409,289	—	409,289
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	235	186	421	△421	—
計	402,383	7,328	409,711	△421	409,289
セグメント利益 又は損失(△)	△4,690	562	△4,128	—	△4,128

(注) セグメント利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて7,552百万円、「不動産事業」セグメントにおいて17百万円の固定資産減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△13円69銭	△72円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,722	△14,483
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,722	△14,483
期中平均株式数(千株)	198,874	198,873
(うち、普通株式)	(122,433)	(122,432)
(うち、甲種類株式)	(76,441)	(76,441)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月4日

株式会社ダイエー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。